

## 千葉県内における私立高校授業料等の負担軽減を求める意見書

東京都では、私立高校生の授業料を軽減する特別奨学金を2017年度から大幅に拡充する方針を決めたと報道されている。また、低収入世帯の都立高校生への独自給付型奨学金も創設するとのことである。

その内容は、国の奨学支援金と合わせて都内私立高校の2016年度平均授業料である年44万2千円を上限に支給するだけにとどまらず、入学支度金の貸付額も20万円から25万円へ引き上げ、これらの対象が都内私立高校に通う学生の3人に1人へ拡大される見通しとなったことに、保護者や生徒、教員、私立高校からも大いに歓迎されている。

その他、埼玉県では年収500万円未満まで、施設設備費含めたいわゆる年間学納金を対象に全額免除にしており、年間の県単独の減額免除に係る予算は千葉県をはるかにしのぐものとなっている。

千葉県では、私立高校の3年間の学費は263万円から163万円程度で、平均約214万円程度と報道されている。一方で、千葉県は年収350万円未満までは授業料全額免除しているものの、年間24万円以上の施設設備費等の負担は低所得者に重くのしかかっている。

そこで千葉県において、近隣都県の取り組みに学び、私立高校における施設設備費等のいわゆる年間学納金の負担軽減施策のいっそうの拡充を図るよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年3月21日

千葉県知事 森田 健作 様

千葉県流山市議会